

JALサプライヤーホットライン

ホットラインについて

JALグループは、お取引先さまとともに法令遵守や地球環境保全、人権尊重、適正な労働慣行、公正な事業慣行など持続可能なサプライチェーンの構築に努めるため、サプライヤーの従業員の方からの通報を受け付けます。不正行為、法令、JALグループ人権方針やJALグループサプライヤー行動規範から逸脱する行為・事案は、JALサプライヤーホットラインへご連絡いただきますようお願い申し上げます。

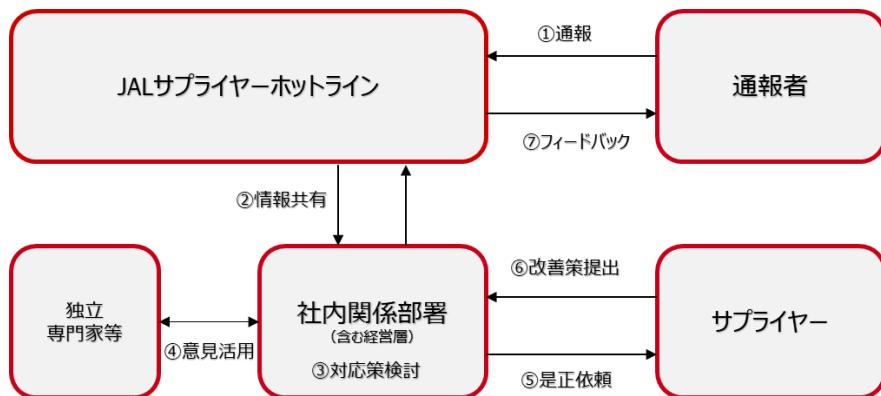
利用対象者

サプライヤー企業の従業員等、JALグループのサプライチェーンに関係する全ての方々

受け付ける相談内容

JALグループ人権方針、JALグループサプライヤー行動規範から逸脱する行為・事案

問題解決の流れ



通報者の保護

- 1) 通報・相談者のプライバシーを保護し、通報のあった事実およびその内容について「JALグループにおける情報セキュリティ・個人情報保護に関する基本方針」に則り、調査・対応のためにのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。
- 2) ご相談・通報いただいた内容に関して調査・対応する場合は、ご相談・通報者ならびに調査対象のプライバシー等に配慮し、またその秘密を厳守いたします。
- 3) 苦情申立者に対する報復行為等の不利益な取扱いがないようプライバシーを遵守します。

通報方法

相談については、指定のフォームにご記入のうえ、メールまたは手紙にてご連絡をお願いいたします。

宛先

| メールの場合

supplier.hotline@jal.com

| 郵送の場合

〒140-8637

東京都品川区東品川2-4-11

日本航空株式会社 調達本部 JALサプライヤーホットライン 宛

通報実績

年度末にアップデートいたします。

ホットラインの運営について

1)原則として実名での通報をお願いいたします。匿名での通報も受け付けますが事実関係確認のための調査に限界があること、または正等の対応についてのご説明ができないことをご承知ください。

2)ご相談・通報いただいた内容に関し、事実関係が確認できない場合や、虚偽の相談や誹謗・中傷などに対しては、調査・対応できることもございます。

3)苦情の解決にあたっては、独立専門家等を必要に応じて活用し問題解決に努めます。

4)苦情の内容は、担当役員を含む経営陣にも報告いたします。

5)通報実績のレビューを通して、苦情処理システムを見直し、有効性を高めていきます。